

書評：小嶋華津子著『中国の労働者組織と国民統合 工会をめぐる中央 地方間の政治力学』

著者	山口 真美
権利	Copyrights 独立行政法人日本貿易振興機構アジア 経済研究所2022
雑誌名	アジア経済
巻	63
号	2
ページ	87-90
発行年	2022-06
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00053078

小嶋華津子著

『中国の労働者組織と国民統合——工会をめぐる中央—
地方間の政治力学——』

慶応義塾大学出版会 2021年 vi+325+9 ページ

やまぐら まみ
山口真美

中国の「工会」と呼ばれる労働組合組織は、外からみれば得体の知れない存在である。1990年代後半に中国を訪れるようになった評者にとって、工会とは「油の大瓶を配ってくれるのがせいぜいさ」といった庶民の語りで印象づけられる組織であった。つまり、職場の円滑な人間関係を実現するため、春節休暇前に職場の娯楽イベント（春節聯歡会）を開催し、手土産に従業員1人ひとりに食用油の大瓶を配る。最低限の福利厚生機能を担っているだけの、極めて形骸化した存在だという印象をもってきた。

本書は、その工会をめぐる政治学的研究を長く続けてきた著者が、中国の工会をめぐる数多くの既往研究をふまえた上で、そこでしばしば使い古されてきた分析視角への疑問や違和感をもとに、政治学の王道の分析枠組みを批判的に再検討しようとした研究書である。その内容は工会の機能の評価にとどまらず、日本を含む「西側」世界が中国政治をみる際にほぼ例外なく陥ってきた市民社会論、コーポラティズム論などの分析枠組みへの疑問にもつながっている。本書の分析を通じて、最後に提示される「中国政治の重層構造は、その多層性故に中央の政治的波風から地方の労働者の生活を守る緩衝材として機能し、ひいては国家の強靱性を高めた」という結論は興味深い。

I 本書の構成と要約

本書の構成は以下のとおりである。

序 中国における重層的権力構造と生活者の統合

『アジア経済』LXII-2 (2022.6)

© IDE-JETRO 2022

——本書の主題

第1部 社会主義国家建設期の工会建設と労働者の統合（1950～60年代）

第1章 国家建設と労働者の統合

第2章 社会主義化と労働者の統合をめぐる4つの対立

第3章 社会主義国家建設期の地方における労働者の統合——浙江省の事例

第2部 改革開放期の工会建設と労働者の統合（1980年代）

第4章 改革開放と労働者の統合

第5章 改革開放期の地方における労働者の統合——浙江省の事例

結語

序は、本書の分析視角と問題提起である。本書を貫く著者の分析視角は2点ある。1つは、国家による「国民」の統合手段としての生活保障の重要性にかかわる視角、もう1つは政策の執行が直面する権力の重層性に関わる視角である。著者は、「国家権力が末端社会に生きる人々を統合するとき、その統治形態にかかわらず最低限必要となるポイントは、人々の生存と生活を保障できるか否かにある」という仮説を本書の前提とする。つまり、近代国家以前には、血縁関係や地域共同体、民族・宗教集団などを基盤とする伝統的、対面的ネットワークによる助け合いによって維持されていた機能を国家が代替することである。生活保障の提供をつうじ、受益者たる生活者のあいだに「国民」としてのアイデンティティを醸成する試みは、程度の差こそあれ、体制を問わず多くの国で実施された（2ページ）という。そしてその生活保障のあり方をめぐる国家権力と生活者との多面的な関係は、人々の生活に近い末端政治の場や地方でより顕著に立ち現れるとして、著者は2つ目の視角として、国家構造の重層性に着目する。著者はジョエル・ミグダルの国家論、State in Society が想定する重層的な国家権力に依拠して本書の議論を展開する。重層的な権力構造ゆえに、その各層の政策執行に裁量が生まれ、不徹底や逸脱が生じ得る。一般的には国家の脆弱性とみられるそれらの裁量空間を、本書で著者はむしろ強い国家を導く可能性があるものと考えている。

著者は以上の政治学的不問題関心に基づく分析視

https://doi.org/10.24765/ajiakeizai.63.2_87

角を、中国政治について具体的に分析、検証しようとする。分析対象となる時代は中国の社会主義国家建設期と現在の経済発展の基盤を形成した改革開放初期であり、そのおもな対象は労働者の統合組織である「工会」である。「工会」とは、労働組合にあたる中国の労働者組織であるが、その目的や機能には中国特有の性質が多くみられる。工会をめぐっては、「市民社会」論、「コーポラティズム」論など多くの政治学を中心とする研究が展開されてきているが、著者はそれらの議論を俯瞰しつつも、それとは一線を画し、そこでは見落とされている労働者の生活保障による統合の側面に焦点を当てようとする。なお、中央と地方の重層性を検証するために、地方の事例として浙江省を取り上げている。建国初期の1950年代における浙江省工会は組織化率が低く、つまり共産党の統治が十分に浸透しておらず、生活者の統合も進んでいなかった。

第1部（第1～第3章）では、中華人民共和国の成立からプロレタリア文化大革命までの時期を射程に、社会主義国家建設期の工会建設とそれを通じた労働者の統合過程が論じられる。

第1章では、現中国の建国にあたり、中国共産党政権が国内戦および朝鮮戦争という戦時下において挙国体制を構築するべく、「新民主主義」を掲げて「民主党派」と呼ばれるさまざまな政治グループとの連合政府を主導した時期が対象となる。この時期の工会建設は、毛沢東らとともに炭鉱都市のストライキを成功に導き、党中央でも要職を占めた李立三の統率のもと、比較的自由で自律的かつ集権的な工会が構想された。それは工会主導の生活保障制度の整備と併せて進められたことが論じられている。その背景には、対内・対外的な危機のさなかにおいて、党や政府に対する幅広い労働者の支持と、安定的な労働力の確保を必要とした共産党指導者の現実的な要請があったとする。

第2章では、建国初期の工会構想が「新民主主義」から社会主義へと急速に舵を切る過程で、共産党指導者のあいだに権力闘争を伴うイデオロギー論争、政策論争を引き起こしてきたことを論じている。対立は建国期の工会構想の4つの柱全てをめぐって展開された。具体的には、①工会の無党派性を維持すべきか否か、②中央政府主導の集権的経済モデルに即した工会の産業別組織系統を維持すべきか否

か、③工会の利益団体機能をどのように発揮させるか、④工会による生活保障を推進すべきか否か、という4つの局面をめぐる対立である。1950年代からプロレタリア文化大革命に至る政治の展開過程において、工会のこの4つの柱のいずれもが否定され、政治運動に巻き込まれていった。工会の位置づけや機能をめぐる議論は、中華人民共和国の成立以来一貫して、党中央指導者のイデオロギー論争と権力闘争に結びつき、激しい展開をみせた。また、この過程で社会主義イデオロギーが次第に強調され、生活保障を通じた幅広い労働者の国家への統合という建国初期の方針は、少なくとも中央レベルにおいては揺らいでいったという。

第3章では、地方の事例として党の浸透が比較的弱かった浙江省を取り上げている。中小の私営企業を経済の主たる担い手とする浙江省では、中央に求められた社会主義化を急ぎ、工会のイデオロギー性や政治的純潔性を強めるという選択肢は非現実的であり、経済の回復と雇用の創出のためには、資本家との連携が必須であった。幹部人材が不足し、党組織への依存度が高いなか、工会の党組織からの自立化や利益団体化もまた、非現実的であった。他方で生活保障の提供は労働者の支持を獲得し、労働者の団結と社会の安定を図るために一貫して重視されたと指摘されている。

第2部（第4～第5章）は、天安門事件に至る1980年代を対象に、改革開放初期の工会建設と労働者の統合をめぐる中央レベルの動きについて考察している。第4章は中央レベルについての考察である。改革開放直後のこの時期、労働者は労働契約制や工場長責任制の導入、さらにはインフレにより、経済的に不安定な立場に立たされた。折しも、共産圏のポーランドで起きた労働者の独立自主管理労働組組合による政権打倒事件は、中国の指導者にも大きな衝撃を与えた。その結果、党内の改革派指導者はいかにして工会を労働者の統合組織として機能させるかを考え、工会の党や政府からの一定の自立と、労働者の利益団体としての機能をめざした。それをふまえて、工会の中央レベル組織である中華全国总工会（全総）は、企業における職工代表大会の再建と強化に取り組み、実際には組織最末端の企業や居住地の工会における主席選挙の実態化、選挙による幹部選出制度の整備、全総指導者の選出選挙の実施

など、幹部の人事管理面の党からの自立を試みたという。また、天安門事件では、全総は自由や民主を求める学生の運動を支持し、経済的支援を行った。他方で、天安門で運動に加わった労働者とはその主張を異にしており、溝は深まったという。

第5章では、同じ1980年代の浙江省の工会の動きをみる。中央の工会改革以前に、浙江省総工会では、省内各行政レベルの工会幹部の確保と組織強化が求められたという。また、地域社会の安定を維持するために、労使紛争時の法律サービスの提供と労働者の年金（養老保険）制度の構築が最重要課題であった。工会改革に対するその中央との温度差は、天安門事件への対応の違いとなって表出した、と著者はいう。浙江省総工会は中央の全総の動きには同調せず、省内の労働者の民主化運動への参加を抑止する対応をとった。また、省内では、省総工会の求める工会組織の強化は、十分な人的リソースをあてがわないうまに市や県の工会に業務の遂行を強いることとなり、省工会と市・県レベル以下の工会とのあいだの工会改革への温度差は1950年代以降一貫して存在し、改善していないことが観察された。

結語では、以上の記述をふまえ、序で提起した仮説を考察する。その仮説とは、「国家権力の重層性と、それがもたらす政策執行上の多層的裁量空間は、それがそこに暮らす人々の生命や生活の保障をもたらす限りにおいて、むしろ国家を維持し、あるいは国民統合を促進し、『強い』国家を導くことさえあるのではないだろうか」（291ページ）というものである。本書の分析をとおして、労働者の統合の方法をめぐる中央で展開された議論や闘争が必ずしも地方との連動を伴わなかったことが示された。そしてその重層的政治構造は、中国の工会の事例を見る限り、中央の政治的路線闘争や権力闘争のもたらす混乱から地方や末端の政治空間が労働者の生活を守る安定化装置となり、結果として労働者の権力への依存を増長し、労働者の統合を導いた、つまり中国の場合、重層的国家はミグダルの想定した弱い国家を導いたのではなく、反対に国家の強靱性を高めたと、著者は結論する。

II 本書の貢献と議論

本書の重要な貢献を3点挙げるならば、中国政治

の研究書として、1点目は本書の最大の斬新さでもあり、市民社会論、コーポラティズム論などの王道ともいえる分析枠組みへの素朴な疑問に出発している点にある。著者によれば、「工会に関する先行研究は、この30年、『市民社会』論ないしはコーポラティズム論の枠組みを用い、工会が一党支配体制の下で、党・政府から自立的に、労働者の利益代表として機能しうるかという点をめぐって展開してきた」（23～24ページ）という。そして「それは、冷戦終焉後に『西側』世界に広がったリベラル・デモクラシーへの『無邪気な』自信に由来するのかもしれない」（24ページ）として、以下の3つの点について疑問を提示している。①一党支配体制下において共産党の人民団体として定位された工会を、コーポラティズムの枠組みを用いて捉えることの妥当性、②集権的な国家ないし集権的な利益の集約を前提とするコーポラティズム論を、権力の重層性や工会組織の垂直的指導系統の弱さを特徴とする中国の現実に適用することの妥当性、③工会に対し、労働者の利益団体としての機能を過度に期待することの妥当性、の3点である。著者の見方は、これら3点はいずれも適当でないという。にもかかわらず市民社会論や社会コーポラティズム論の枠組みを適用することによって、工会のもつ利益団体としての機能と、それを保証するための党・国家からの自立性の度合いにばかり焦点が当てられ、工会という題材の利用価値を狭めてしまったとしている。確かに、著者の提起したように、「社会主義体制による制約を起点とし、そこから工会が再生する可能性を、『市民社会』論なり、『社会コーポラティズム』論なりを用いて論じる、リベラル・デモクラシーの価値規範に囚われ、枠組み先行の議論の罠に陥っていた」側面はあるはずである。そのことにより、「西側」社会は工会の機能にそもそも担えるはずのない過度な期待を寄せ、報われず失望して工会の評価を下げていたのかもしれない。

2点目の貢献は中央と地方という多層的な政治構造を描き出すために、中央と浙江省という2つの行政レベルに着目して、工会の動きを分析した点にある。これにより工会組織内部で異なる意思決定と行動がとられたことを描き出すことに成功した貢献は大きい。これは従来一般的に指摘されてきた重層的な政府の脆弱性ではなく、むしろ強靱性を見出すこ

とにつながった。この過程で描かれる、ポーランド事件や天安門事件への中央と省以下の各レベルの工会の態度の違いは興味深い。中央の工会は天安門の学生運動に支持を表明したが、労働者の運動とは溝を深めた。他方、浙江省にみる地方の工会は、一貫して労働者の運動参加を抑え込み、それによって党にアピールして党に歩み寄る態度を示した。つまり、中央から地方までどのレベルの工会とも、労働者の運動参加には理解を示さなかったのである。

他方で、第3の重要な貢献として本書は、中央政府の改革派と地方の基層工会は、派閥争いなどの政治的混乱期にあっても、労働保険法、年金（養老保険）制度を中心とする労働者の保障制度の確立に尽力したことを指摘している。ここにみられるように、通常中国政治の脆弱性と捉えられる多層構造が、労働者に一定の保障を提供したという評価は興味深い。著者はそれゆえに労働者の権力への依存を増長し、労働者の国家への統合を導いたと結論づけている。

著者のこれらの新しい視点や命題の提起には大いに納得しつつも、以下では評者が感じた疑問と一部関連する所感を述べておきたい。第1は、地方工会が積極的に動き、整備したという労働者への保障の内容と、カバレッジの限界についてである。具体的には、労働保険制度と養老保険制度が本書中に挙げられている。しかし、その内容は詳述されない。実際に、どのような制度でどのような保障が労働者に提供されていたのだろうか。また、それを享受できたのは、どのような企業のどのような雇用形態の従業員であったのか。とくに改革開放後は国有企業改革を経て、失業者と臨時雇用者が増加し、臨時雇用者と正規雇用者との待遇格差も深刻になったことを考えると、工会が整備した保障制度の国民統合への力量にはある程度の留保をつけざるを得ないように思われる。少なくとも、1990年代の庶民のあいだでは、工会は年に一度、福利厚生としての油を配ってくれるだけの存在と認識されていたことをどう説明するのか、評者には疑問が残る。

第2の点は本書の論点から派生した所感であるが、著者は工会に対し、労働者の利益団体としての機能を期待することの妥当性に疑問を呈した。この見方はすなわち、工会はそもそも労働者の利益団体ではあり得ないし、それで仕方がないのだ、ということ

である。確かに、それはロジカルで説得力のある説明である。実際に、1989年の天安門事件では、中央総工会も地方工会も、運動に参加した労働者を支持することはなく、浙江省総工会はむしろ抑え込む方針を示していた。この姿は、2010年以降、頻発する中国各地の労働者によるストライキなどの要求運動に際して、各地の工会がしばしば経営側と肩を並べたり、公安部門とともに労働者を抑えにかかったりする今日の構図とも同様である。ただ、中国の工会は本書でも詳細に紹介されたように、建国初期に各地の最も激しい労働運動を率いたリーダーをトップにして作られた組織であり、今日まで中国における唯一の合法的な労働者組織であって、それ以外の労働運動体は非合法とされている。天安門の労働運動しかり、2000年代以降に出現し、2015年以降に厳しい弾圧にあって一掃されてしまった労働NGOしかりである。しかし、それでは市場経済化が進み、グローバルな市場競争のなかでますます過酷な労働を強いられる労働者の権益擁護はどう保障されるのだろうか。本書でも紹介されたように、改革開放後、多様化した労働者に対し、利益表出のための新しいチャネルや手段が必要とされたのにもかかわらず、制度化されてこなかった。工会が機能せず、その他の労働運動も厳しく弾圧される現在、労働者の利益と権利の行方はどうなっているのか。その点については暗澹たる想いしかもてないことも本書の工会分析から伝わる明確なメッセージであった。

しかしこれらは、評者自身の関心からの感想であり、疑問にすぎない。中国の工会組織という、著者自身が長く研究を続けた対象であり、それ自身研究蓄積も多い研究対象に、シンプルな疑問を出発点に異なる視角から光を当て、その貢献をこれまでにない形で描き出した著者の手法は鮮やかで、示唆に富んでいる。中国の工会研究に重要な視角を追加したとともに、国際的な労働運動研究にも、中国という権威主義体制の大国における労働者組織の結成から政治的な動き、労働者への保障面での実務的な貢献などの面で重要な参照事例を提供する好著となっている。

(アジア経済研究所新領域研究センター)